

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2019年2月7日(07.02.2019)



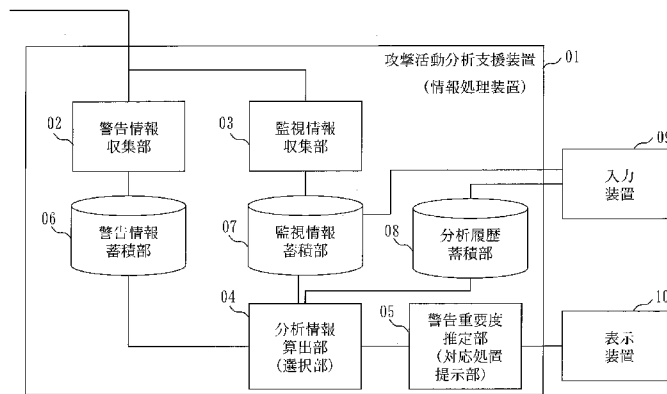
(10) 国際公開番号  
**WO 2019/026310 A1**

- (51) 国際特許分類:  
*G06F 21/55* (2013.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2017/043869
- (22) 国際出願日: 2017年12月6日(06.12.2017)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2017-150179 2017年8月2日(02.08.2017) JP
- (71) 出願人:三菱電機株式会社(MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION) [JP/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者:大野 一広(ONO, Kazuhiro); 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 伊藤 久繁(ITO, Hisashige); 〒1080023 東京都港区芝浦四丁目6番8号 三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社内 Tokyo (JP). 高橋 雅香(TAKAHASHI, Motoka); 〒1080023 東京都港区芝浦四丁目6番8号 三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 溝井 国際 特許 業務 法人(MIZOI INTERNATIONAL PATENT FIRM); 〒2470056 神奈川県鎌倉市大船二丁目17番10号3階 Kanagawa (JP).

(54) Title: INFORMATION PROCESSING DEVICE, INFORMATION PROCESSING METHOD, AND INFORMATION PROCESSING PROGRAM

(54) 発明の名称: 情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラム

[図2]



- 01 Attack activity analysis assistance device (information processing device)
- 02 Alert information collection unit
- 03 Monitoring information collection unit
- 04 Analysis information computation unit (selection unit)
- 05 Alert importance estimation unit (response measure presentation unit)
- 06 Alert information accumulation unit
- 07 Monitoring information accumulation unit
- 08 Analysis information accumulation unit
- 09 Input device
- 10 Display device

(57) Abstract: Upon sensing an attack activity using a sensing rule, an analysis information computation unit (04) analyzes: the circumstances at the time of the detection of the present attack activity, this being the sensed attack activity; the circumstances at the time of the detection of a plurality of previous attack activities, these being a plurality of attack activities previously sensed using the sensing rule; and the circumstances whereon the sensing rule is premised. On the basis of the results of the analyses, the analysis information computation unit (04) selects an optional number of attack



WO 2019/026310 A1

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

---

activities from the plurality of previous attack activities. An alert importance estimation unit (05) presents response measures carried out in response to the attack activities selected by the analysis information computation unit (04).

(57) 要約 : 検知ルールを用いて攻撃活動が検知された場合に、分析情報算出部 (04) は、検知された攻撃活動である現在の攻撃活動が検知された際の状況と、検知ルールを用いて過去に検知された複数の攻撃活動である複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と、検知ルールが前提としている状況とを分析し、分析結果に基づき、複数の過去の攻撃活動の中から任意数の攻撃活動を選択する。警告重要度推定部 (05) は、分析情報算出部 (04) により選択された攻撃活動に対して行われた対応処置を提示する。

## 明 細 書

発明の名称：

情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラム

### 技術分野

[0001] 本発明は、情報システムに対する攻撃活動を検知する技術に関する。

### 背景技術

[0002] 本発明に関連する技術として、特許文献1～3に開示の技術がある。

[0003] 特許文献1では、サーバーが送信するURL (Uniform Resource Locator) の宛先又は変数値から特徴量が算出され、監視装置が持つシグネチャに類似するURLであるかが判定される。これにより、監視装置が持つシグネチャに完全に一致しないURLの宛先又は変数値を用いた攻撃の通信を検知し、端末やサーバーへの未知の攻撃を検知することが可能である。特許文献1のシグネチャの類似を判定する機能の目的は新たな攻撃パターンを追加することである。

[0004] 特許文献2では、CPU (Central Processing Unit) 利用率に代表される計算機のリソース情報がセキュリティ侵害行為で変動することが多いことに着眼し、現在のCPU使用率と過去のCPU使用率の特徴量が算出される。そして、算出結果がリソース情報の条件を記載したルールと合致した場合に、異常と判定される。これにより、大量の様々なログ情報を分析することなく計算機システムへのセキュリティ侵害行為に対処することが可能である。

[0005] 遠隔からメンテナンス指示を出す際に、監視画像ではメンテナンス箇所を誤りなく指示することが困難であるという課題がある。これに対して特許文献3では、監視対象設備の画像情報と監視対象設備のCAD (Computer-Aided Design) 情報を組み合わせて座標情報が作成され、座標情報を用いてメンテナンス箇所が指示される。

### 先行技術文献

## 特許文献

- [0006] 特許文献1：特開2013-011949号公報  
特許文献2：特開2016-184358号公報  
特許文献3：特許4661512号

## 発明の概要

### 発明が解決しようとする課題

- [0007] 攻撃活動を監視するセキュリティ監視センターでは、アナリストが、検知された攻撃活動への対応処置を決定する。より具体的には、アナリストはセキュリティ監視センターに保管されている過去の攻撃活動の履歴をもとに、検知された攻撃活動に対する対応処置を決定する。ただし、同じ攻撃活動であっても、監視先のネットワークの構成及び対処したアナリストの経験等により異なる対応処置が選択される。このため、同じ攻撃活動に対して対応処置が異なる履歴が複数存在することになる。

経験の浅いアナリストが対応にあたった場合に、対応処置が異なる複数の履歴のうちどの履歴を参考にすべきかを適切に判断することが困難であるという課題がある。また、複数の履歴から現在の攻撃活動に適した履歴を選択できないと、誤った対応処置がとられ、攻撃活動に有効に対処できないという課題がある。

特許文献1～3では、これらの課題を解決することはできない。

- [0008] 本発明は、上記の課題を解決することを主な目的とする。具体的には、検知された攻撃活動に対して適切な対応処置がとられるようにすることを主な目的とする。

### 課題を解決するための手段

- [0009] 本発明に係る情報処理装置は、

検知ルールを用いて攻撃活動が検知された場合に、検知された攻撃活動である現在の攻撃活動が検知された際の状況と、前記検知ルールを用いて過去に検知された複数の攻撃活動である複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知

された際の状況と、前記検知ルールが前提としている状況とを分析し、分析結果に基づき、前記複数の過去の攻撃活動の中から任意数の攻撃活動を選択する選択部と、

前記選択部により選択された攻撃活動に対して行われた対応処置を提示する対応処置提示部とを有する。

### 発明の効果

[0010] 本発明では、現在の攻撃活動が検知された際の状況と、複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と、検知ルールが前提とする状況とを分析する。そして、本発明では、複数の過去の攻撃活動の中から現在の攻撃活動に適した過去の攻撃活動が選択され、選択された過去の攻撃活動に対する対応処置が提示される。

このため、本発明によれば、アナリストは、検知された攻撃活動に適した対応処置をとることができる。

### 図面の簡単な説明

- [0011] [図1]実施の形態1に係るネットワーク構成例を示す図。  
[図2]実施の形態1に係る攻撃活動分析支援装置の機能構成例を示す図。  
[図3]実施の形態1に係る攻撃活動分析支援装置の処理の流れを示すフローチャート図。  
[図4]実施の形態1に係る分析履歴テーブルの例を示す図。  
[図5]実施の形態1に係る機器管理テーブルの例を示す図。  
[図6]実施の形態1に係る類似履歴比較テーブルの例を示す図。  
[図7]実施の形態1に係る選択された分析履歴の例を示す図。  
[図8]実施の形態1に係るオペレーターへの提示例を示す図。  
[図9]実施の形態1に係る検知ログの例を示す図。  
[図10]実施の形態1に係る攻撃活動分析支援装置のハードウェア構成例を示す図。

### 発明を実施するための形態

[0012] 以下、本発明の実施の形態について、図を用いて説明する。以下の実施の

形態の説明及び図面において、同一の符号を付したものは、同一の部分または相当する部分を示す。

[0013] 実施の形態 1.

\*\*\*構成の説明\*\*\*

図 1 は、本実施の形態に係るネットワーク構成例を示す。

[0014] 本実施の形態では、ファイアウォール 11 により、外部ネットワーク 16 と内部ネットワーク 18 とが区別されている。ファイアウォール 11 は、外部ネットワーク 16 と DMZ (DeMilitarized Zone) ネットワーク 17 と内部ネットワーク 18 とに接続されている。ファイアウォール 11 及び DMZ ネットワーク 17 により、外部ネットワーク 16 から内部ネットワーク 18 への攻撃活動を防ぐことができる。

[0015] DMZ ネットワーク 17 には、侵入検知装置 12、プロキシサーバー 13 及び複数の監視対象 14 が含まれる。

[0016] 侵入検知装置 12 はファイアウォール 11 と接続する。

侵入検知装置 12 は、ファイアウォール 11 を通過する外部ネットワーク 16 と DMZ ネットワーク 17 との間の通信と、外部ネットワーク 16 と内部ネットワーク 18 との間の通信を検知ルールを用いて調査する。そして、侵入検知装置 12 は、外部ネットワーク 16 からの攻撃活動を検知した場合に、当該攻撃活動を検知した際の状況が示される検知ログを生成する。

[0017] プロキシサーバー 13 は、ファイアウォール 11 と接続する。

プロキシサーバー 13 は、内部ネットワーク 18 内の監視対象 15 から外部ネットワーク 16 への通信を中継する。さらに、プロキシサーバー 13 は、外部ネットワーク 16 から監視対象 15 への通信を中継する。

[0018] 監視対象 14 はファイアウォール 11 と接続する。

監視対象 14 にはメールサーバー、Webサーバー等が含まれる。

[0019] 内部ネットワーク 18 には、複数の監視対象 15 と攻撃活動分析支援装置 01 が含まれる。

監視対象 15 は、ファイアウォール 11 と接続する。

監視対象15には個人端末、ファイルサーバー、AD (Active Directory) サーバー等が含まれる。

[0020] 攻撃活動分析支援装置01は、内部ネットワーク18に接続し、DMZネットワーク17に接続された監視対象14及び内部ネットワーク18に接続された監視対象15を監視する。

攻撃活動分析支援装置01は、監視対象14及び監視対象15への攻撃活動が検知された際の状況及び対応処置が示される分析履歴を記憶している。分析履歴の詳細は後述する。

外部ネットワーク16からDMZネットワーク17又は内部ネットワーク18に対する攻撃活動が発生した場合に、攻撃活動分析支援装置01は発生した攻撃活動に類似する過去の攻撃活動の分析履歴を表示装置10を用いてオペレーターに提示する。

なお、攻撃活動とは、情報セキュリティ上の脅威を発生させるあらゆる活動である。攻撃活動には、各種の不正アクセス、「・・・攻撃」と称される攻撃、これら攻撃の予備動作等が含まれる。

なお、攻撃活動分析支援装置01は情報処理装置に相当する。また、攻撃活動分析支援装置01により行われる動作は、情報処理方法に相当する。

[0021] 図2は、攻撃活動分析支援装置01の機能構成例を示し、図10は、攻撃活動分析支援装置01のハードウェア構成例を示す。

[0022] 本実施の形態に係る攻撃活動分析支援装置01は、コンピュータである。

攻撃活動分析支援装置01は、ハードウェアとして、図10に示すように、プロセッサ101、記憶装置102、ネットワークインタフェース103、表示インタフェース104及び入力インタフェース105を備える。

また、攻撃活動分析支援装置01は、機能構成として、図2に示すように、警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04、警告重要度推定部05、警告情報蓄積部06、監視情報蓄積部07及び分析履歴蓄積部08を備える。

記憶装置102には、警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情

報算出部04及び警告重要度推定部05の機能を実現するプログラムが記憶されている。

そして、プロセッサ101がこれらプログラムを実行して、後述する警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04及び警告重要度推定部05の動作を行う。

図10では、プロセッサ101が警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04及び警告重要度推定部05の機能を実現するプログラムを実行している状態を模式的に表している。

警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04及び警告重要度推定部05の機能を実現するプログラムは、情報処理プログラムに相当する。

また、警告情報蓄積部06、監視情報蓄積部07及び分析履歴蓄積部08は、記憶装置102により実現される。

ネットワークインタフェース103は、内部ネットワーク18の通信ケーブルとのインタフェースである。

表示インタフェース104は、表示装置10とのインタフェースである。

入力インタフェース105は、入力装置09とのインタフェースである。

[0023] 図2において、警告情報収集部02は、ネットワークインタフェース103を介して侵入検知装置12から検知ログを収集する。また、警告情報収集部02は、収集した検知ログを警告情報蓄積部06に格納する。

[0024] 監視情報収集部03は、ネットワークインタフェース103を介してプロキシサーバー13からプロキシログを収集する。監視情報収集部03は、収集したプロキシログを監視情報蓄積部07に格納する。

[0025] 分析情報算出部04は、侵入検知装置12により攻撃活動が検知された場合に、検知された攻撃活動である現在の攻撃活動が検知された際の状況と、検知ルールを用いて過去に検知された複数の攻撃活動である複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と、検知ルールが前提としている状況とを分析する。なお、複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の

状況は、分析履歴蓄積部08に蓄積されている分析履歴に記載されている。また、検知ルールが前提としている状況が示される情報は、例えば、記憶装置102で記憶されている。

分析情報算出部04は、具体的には、現在の攻撃活動が検知された際の状況と複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況との類似度を分析する。また、分析情報算出部04は、複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と検知ルールが前提としている状況との類似度を分析する。例えば、分析情報算出部04は、現在の攻撃活動が検知された時刻と複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された時間帯との類似度を分析する。また、分析情報算出部04は、現在の攻撃活動が検知された際の通信量と複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の通信量との類似度を分析する。また、分析情報算出部04は、複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された時間帯と検知ルールが前提とする時間帯との類似度を分析する。また、分析情報算出部04は、複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の通信量と検知ルールが前提とする通信量との類似度を分析する。更に、分析情報算出部04は、複数の過去の攻撃活動のそれぞれのターゲットの機器の種類と検知ルールが前提とするターゲットの機器の種類との類似度を分析する。

そして、分析情報算出部04は、分析結果に基づき、複数の過去の攻撃活動の中から任意数の攻撃活動を選択する。

分析情報算出部04は選択部に相当する。また、分析情報算出部04により行われる処理は、選択処理に相当する。

[0026] 警告重要度推定部05は、分析情報算出部04により選択された攻撃活動に対して行われた対応処置を表示装置10を通じてオペレーターに提示する。

分析情報算出部04により2以上の攻撃活動が選択された場合に、警告重要度推定部05は、選択された2以上の攻撃活動の間の序列を決定する。警告重要度推定部05は、例えば、選択された2以上の攻撃活動の各々の対応

処置の重要度に基づき、選択された2以上の攻撃活動の間の序列を決定する。そして、警告重要度推定部05は、決定した序列に従って、選択された2以上の攻撃活動に対して行われた対応処置を提示する。

警告重要度推定部05は、対応処置提示部に相当する。また、警告重要度推定部05により行われる処理は、対応処置提示処理に相当する。

[0027] 警告情報蓄積部06は、検知ログを蓄積する。

[0028] 監視情報蓄積部07は、プロキシログを蓄積する。

[0029] 分析履歴蓄積部08は、分析履歴を蓄積する。

[0030] 次に、本実施の形態で扱われるデータを説明する。

[0031] 図4は、分析情報算出部04が生成する分析履歴テーブル203の例を示す。

[0032] 図4に示すように、分析履歴テーブル203には、過去の攻撃活動を分析した結果である分析履歴が複数含まれる。図4の各レコードが分析履歴である。各分析履歴には、分析履歴番号、警告名、発生時間帯、対応処置、解析情報が含まれる。

[0033] 分析履歴番号は、分析情報算出部04により自動的に設定される通し番号である。

対応処置は、攻撃活動分析支援装置01のオペレーターにより指定される。

[0034] 警告名、発生時間帯は、侵入検知装置12から送信された検知ログから生成される。侵入検知装置12は、外部ネットワーク16から内部ネットワーク18への通信を検知ルールを用いて解析する。攻撃活動を検知した場合に、侵入検知装置12は、検知ルールに基づき、攻撃活動の種類を特定する。侵入検知装置12は、検知した攻撃の種類が、例えば、D o s 攻撃、ポートスキャン、ファイル送信のうちのいずれであるかを特定する。そして、侵入検知装置12は、特定した攻撃の種類を警告名として検知ログに含ませる。また、侵入検知装置12は、攻撃活動を検知した日時を検知ログに含ませる。

また、解析情報の値も、検知ログから生成される。例えば、侵入検知装置 12 は、攻撃活動に用いられる通信データの送信先の IP アドレスから攻撃活動の通信先を特定し、特定した通信先の種類を検知ログに含ませる。また、侵入検知装置 12 は、攻撃活動に用いられる通信データの送信先の IP アドレスのみを検知ログに含ませるようにしてもよい。この場合は、分析情報算出部 04 が検知ログに含まれる送信先の IP アドレスから通信先の種類を特定する。より具体的には、分析情報算出部 04 は図 5 に例示する機器管理テーブル 204 を用いて通信先の種類を特定する。図 5 の機器管理テーブル 204 には、監視対象 14 及び監視対象 15 のそれぞれを構成する機器の IP アドレスが示され、IP アドレスごとに、各機器の用途が示される。機器の用途はメールサーバー、Webサーバー、個人端末、ファイルサーバー、ADサーバー等である。分析情報算出部 04 は、検知ログで示される送信先の IP アドレスを機器管理テーブル 204 と照合して、通信先の種類を特定する。

また、侵入検知装置 12 は、攻撃活動を検知した際の DMZ ネットワーク 17 または内部ネットワーク 18 の通信量を検知ログに含ませる。

なお、侵入検知装置 12 は、通信先の種類及び通信量の少なくともいずれかを特定しなくてもよい。つまり、侵入検知装置 12 は、通信先の種類及び通信量の少なくともいずれかを検知ログに含めなくてもよい。この場合は、分析情報算出部 04 は、プロキシログから解析情報を生成する。

つまり、プロキシサーバー 13 は、通信先の種類及び攻撃活動が検知された際の通信量を特定し、特定した通信先の種類及び通信量をプロキシログに記載してもよい。

[0035] 図 6 は、類似履歴比較テーブル 205 の例を示す。

[0036] 図 6 に示すように、類似履歴比較テーブル 205 は、分析履歴番号、検知ルールが前提とする状況、過去の攻撃活動の検知時の状況で構成される。

分析履歴番号は、図 5 の分析履歴番号を示す。

「検知ルールが前提とする状況」では、検知ルールが生成される際に前提

とされた状況が示される。図6の例では、D o S 攻撃を検知するための検知ルールが前提とする状況が示される。「検知ルールが前提とする状況」は、例えば、時間帯と通信量とターゲットの機器である。図6の例では、D o S 攻撃が発生する時間帯が「10:00-12:00」であり、また、D o S 攻撃が発生する際の通信量が5000アクセス/分であり、また、D o S 攻撃がターゲットにする機器がWebサーバーであるとの前提で、D o S 攻撃を検知するための検知ルールが生成されている。

「過去の攻撃活動の検知時の状況」では、D o S 攻撃と判定された過去の攻撃活動、すなわち、D o s 攻撃を検知するための検知ルールが適用されて検知された過去の攻撃活動の検知時の状況が示される。「過去の攻撃活動の検知時の状況」は、例えば、時間帯と通信量とターゲットの機器である。分析履歴番号：1のD o S 攻撃が検知された時間帯は「10:00-12:00」であり、当該D o S 攻撃が検知された際の通信量は5500アクセス/分であり、また、当該D o S 攻撃がターゲットにした機器はWebサーバーである。

類似履歴比較テーブル205は、過去の攻撃活動ごとに、検知ルールが前提とする状況と、各攻撃活動が検知された際の状況との比較に用いられる。

[0037] 図6は、D o S 攻撃についての類似履歴比較テーブル205を示すが、他の攻撃活動（ポートスキャン、ファイル送信等）についても、同様の類似履歴比較テーブル205が存在する。

[0038] 図9は、侵入検知装置12が新たに攻撃活動を検知した際に侵入検知装置12から攻撃活動分析支援装置01に送信される検知ログ301の例を示す。

[0039] 検知ログ301は、警告名、発生日時及び解析情報で構成される。

警告名、発生日時及び解析情報のそれぞれの意味は、図4に示すものと同じである。

図4に示す警告名、発生日時及び解析情報は、過去に検知された過去の攻撃活動の属性であるのに対し、図9に示す警告名、発生日時及び解析情報は

、新たに検知された現在の攻撃活動の属性である。

図9では、解析情報の値も検知ログ301として侵入検知装置12から送信される例を示すが、前述したように、解析情報の値はプロキシログとしてプロキシサーバー13から送信されてもよい。

[0040] \*\*\*動作の説明\*\*\*

次に、本実施の形態に係る攻撃活動分析支援装置01の動作例を説明する。

。

図3は、攻撃活動分析支援装置01の動作例を示すフローチャートである。

。

[0041] 図4に示す分析履歴テーブル203が分析履歴蓄積部08に蓄積されていなければ、分析情報算出部04が初期設定として、分析履歴テーブル203を生成する(ステップS001)。

また、分析情報算出部04は、必要であれば、監視対象14と監視対象15の機器管理テーブル204を生成する。

[0042] 警告情報収集部02は侵入検知装置12から定期的に検知ログを受信し、受信した検知ログを警告情報蓄積部06に格納する(ステップS002)。

侵入検知装置12は、攻撃活動を検知していない場合にも検知ログを定期的に送信する。侵入検知装置12は、攻撃活動を検知していない場合は、攻撃活動を検知した場合の検知ログとは異なる検知ログを送信する。例えば、侵入検知装置12は、図9の警告名の欄が空欄の検知ログを送信する。

警告情報収集部02は、受信した検知ログが攻撃活動の検知を通知する検知ログが否かを判定する(ステップS003)。例えば、警告情報収集部02は、受信した検知ログの警告名の欄に値が設定されているか否かを判定する。

受信した検知ログが攻撃活動の検知を通知する検知ログであれば、処理がステップS004に移行する。一方、受信した検知ログが攻撃活動の検知を通知する検知ログでなければ、処理がステップS002に戻る。

ここでは、警告情報収集部02が図9に示す検知ログ301を受信したと

仮定する。つまり、侵入検知装置 12 により D o S 攻撃が検知されたものとする。

[0043] ステップ S 0 0 3 が Y E S の場合、すなわち、侵入検知装置 12 において攻撃活動が検知された場合は、警告情報収集部 0 2 は、侵入検知装置 12 から受信した検知ログを分析情報算出部 0 4 に出力する。

分析情報算出部 0 4 は、分析履歴蓄積部 0 8 から、警告情報収集部 0 2 から取得した検知ログに示される警告名に対応する分析履歴テーブル 2 0 3 を取得する（ステップ S 0 0 4）。具体的には、分析情報算出部 0 4 は、図 9 の検知ログ 3 0 1 の警告名である D o S 攻撃に対応する図 4 の分析履歴テーブル 2 0 3 を取得する。

[0044] 次に、分析情報算出部 0 4 は、分析履歴テーブル 2 0 3 から、検知ログに示される通信先と共通の通信先が示される分析履歴を抽出する（ステップ S 0 0 5）。

図 4 の例では、分析情報算出部 0 4 は、通信先が W e b サーバーである分析履歴番号 1、3、4、5、10 の分析履歴を抽出する。

[0045] 次に、分析情報算出部 0 4 は、ステップ S 0 0 5 で抽出した分析履歴の類似度を分析する（ステップ S 0 0 6）。

類似度の分析には、類似履歴比較テーブル 2 0 5 が用いられる。具体的には、分析情報算出部 0 4 は、検知ログに示される現在の攻撃活動が検知された時刻と、分析履歴番号 1、3、4、5、10 の「過去の攻撃活動の検知時の状況」の「発生時間帯」に示される時間帯との類似度を算出する。また、分析情報算出部 0 4 は、検知ログに示される現在の攻撃活動が検知された際の通信量と分析履歴番号 1、3、4、5、10 の「過去の攻撃活動の検知時の状況」の「通信量」に示される通信量との類似度を算出する。また、分析情報算出部 0 4 は、分析履歴番号 1、3、4、5、10 の「過去の攻撃活動の検知時の状況」の「発生時間帯」に示される時間帯と「検知ルールが前提とする状況」の「発生時間帯」に示される時間帯との類似度を算出する。また、分析情報算出部 0 4 は、分析履歴番号 1、3、4、5、10 の「過去の

攻撃活動の検知時の状況」の「通信量」に示される通信量と「検知ルールが前提とする状況」の「通信量」に示される通信量との類似度を算出する。更に、分析情報算出部04は、分析履歴番号1、3、4、5、10の「過去の攻撃活動の検知時の状況」の「ターゲット」に示される機器の種類と「検知ルールが前提とする状況」「ターゲット」に示される機器の種類との類似度を算出する。

[0046] 図9の検知ログ301では、発生時刻は「10:18」であり、通信量は「5500アクセス/分」である。このため、現在の攻撃活動との関係では、分析履歴番号1、3、4に高い類似度が付与される。また、図6の「検知ルールが前提とする状況」では発生時間帯は「10:00-12:00」であり、「通信量」は「5000」であり、「ターゲット」は「Web」である。このため、検知ルールとの関係でも、分析履歴番号1、3、4に高い類似度が付与される。なお、本実施の形態では、類似度の算出方法自体は問わない。

この結果、図6の例では、分析情報算出部04は、新規に発生した検知ログの分析に適した履歴として、類似度の高い分析履歴番号1、3、4の分析履歴を選択する。

そして、分析情報算出部04は、分析履歴番号1、3、4の分析履歴（図4の該当するレコード）を警告重要度推定部05に出力する。

[0047] 警告重要度推定部05は、分析情報算出部04から分析履歴を取得し、取得した分析履歴の重要度に従って、取得した分析履歴を表示装置10を介してオペレーターに提示する（ステップS007）。

警告重要度推定部05は、分析情報算出部04から取得した分析履歴が一つである場合は、取得した分析履歴を表示装置10を介してオペレーターに提示する。

一方、分析情報算出部04から取得した分析履歴が複数である場合は、警告重要度推定部05は、分析履歴の重要度を判定する。そして、警告重要度推定部05は、重要度の順に複数の分析履歴の間の序列を決定し、決定した

序列に従って、複数の分析履歴を表示装置 10 を介してオペレーターに提示する。

分析履歴の重要度の判定方法は以下のとおりである。

まず、警告重要度推定部 05 は、分析履歴内の「対応処置」に記載された対策の要否の項目から、対策が必要であった分析履歴を上位に並べ替える。次に分析履歴内の「対応処置」に記載された処置内容の項目に「客先に通報」が記載されている分析履歴を上位に並べ替える。

図 7 は、警告重要度推定部 05 に通知された分析履歴の順序を示す。図 7 の例では、分析履歴番号 1、3、4 の順序で分析情報算出部 04 から警告重要度推定部 05 に通知されている。

図 8 は、警告重要度推定部 05 により順序が変更されたのちの分析履歴の順序を示す。図 8 の例では、分析履歴が分析履歴番号 3、1、4 の順序に変更されている。つまり、「客先に通報」が記載されている分析履歴番号 3 の分析履歴が最も重要度が高く、「対策要」が記載されている分析履歴番号 1 の分析履歴が 2 番目に重要度が高い。

警告重要度推定部 05 は、図 8 に示す順序で複数の分析履歴をオペレーターに提示する。

オペレーターは、警告重要度推定部 05 から提示された分析履歴の「対応処置」の欄の記載を参考に、新たに検知された現在の攻撃活動に対する対応処置を検討することができる。

なお、新たに検知された現在の攻撃活動に対する対応処置がオペレーターにより決定された後に、分析情報算出部 04 は、図 9 の検知ログ 301 の記載内容とオペレーターにより決定された対応処置とが示される新たなレコードを分析履歴テーブル 203 に追加する。

[0048] \*\*\*実施の形態の効果の説明\*\*\*

このように、本実施の形態では、現在の攻撃活動が検知された際の状況と、複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と、検知ルールが前提とする状況とを分析する。そして、本実施の形態では、複数の過去の攻

撃活動の中から現在の攻撃活動に適した過去の攻撃活動が選択され、選択された過去の攻撃活動に対する対応処置が提示される。このため、本実施の形態によれば、経験の浅いアナリスト（オペレーター）であっても、現在の攻撃活動に適した対応処置をとることができる。

[0049] \*\*\*ハードウェア構成の説明\*\*\*

最後に、攻撃活動分析支援装置01のハードウェア構成の補足説明を行う。

図10に示すプロセッサ101は、プロセッシングを行うIC (Integrated Circuit) である。

プロセッサ101は、CPU、DSP (Digital Signal Processor) 等である。

図3に示す記憶装置102は、RAM (Random Access Memory)、ROM (Read Only Memory)、フラッシュメモリ、HDD (Hard Disk Drive) 等である。

図3に示すネットワークインタフェース103は、データの通信処理を実行する電子回路である。

ネットワークインタフェース103は、例えば、通信チップ又はNIC (Network Interface Card) である。

[0050] また、記憶装置102には、OS (Operating System) も記憶されている。

そして、OSの少なくとも一部がプロセッサ101により実行される。

プロセッサ101はOSの少なくとも一部を実行しながら、警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04及び警告重要度推定部05の機能を実現するプログラムを実行する。

プロセッサ101がOSを実行することで、タスク管理、メモリ管理、ファイル管理、通信制御等が行われる。

また、警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04及

び警告重要度推定部05の処理の結果を示す情報、データ、信号値及び変数値の少なくともいずれかが、記憶装置102、プロセッサ101内のレジスタ及びキャッシュメモリの少なくともいずれかに記憶される。

また、警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04及び警告重要度推定部05の機能を実現するプログラムは、磁気ディスク、フレキシブルディスク、光ディスク、コンパクトディスク、ブルーレイ（登録商標）ディスク、DVD等の可搬記憶媒体に記憶されてもよい。

[0051] また、警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04及び警告重要度推定部05の「部」を、「回路」又は「工程」又は「手順」又は「処理」に読み替えてもよい。

また、攻撃活動分析支援装置01は、処理回路により実現されてもよい。処理回路は、例えば、ロジックIC (Integrated Circuit)、GA (Gate Array)、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、FPGA (Field-Programmable Gate Array) である。

この場合は、警告情報収集部02、監視情報収集部03、分析情報算出部04及び警告重要度推定部05は、それぞれ処理回路の一部として実現される。

なお、本明細書では、プロセッサと、メモリと、プロセッサとメモリの組合せと、処理回路との上位概念を、「プロセッシングサーキットリー」という。

つまり、プロセッサと、メモリと、プロセッサとメモリの組合せと、処理回路とは、それぞれ「プロセッシングサーキットリー」の具体例である。

## 符号の説明

[0052] 01 攻撃活動分析支援装置、02 警告情報収集部、03 監視情報収集部、04 分析情報算出部、05 警告重要度推定部、06 警告情報蓄積部、07 監視情報蓄積部、08 分析履歴蓄積部、09 入力装置、1

0 表示装置、11 ファイアウォール、12 侵入検知装置、13 プロキシサーバー、14 監視対象、15 監視対象、16 外部ネットワーク、17 DMZネットワーク、18 内部ネットワーク、101 プロセッサ、102 記憶装置、103 ネットワークインタフェース、104 表示インタフェース、105 入力インタフェース。

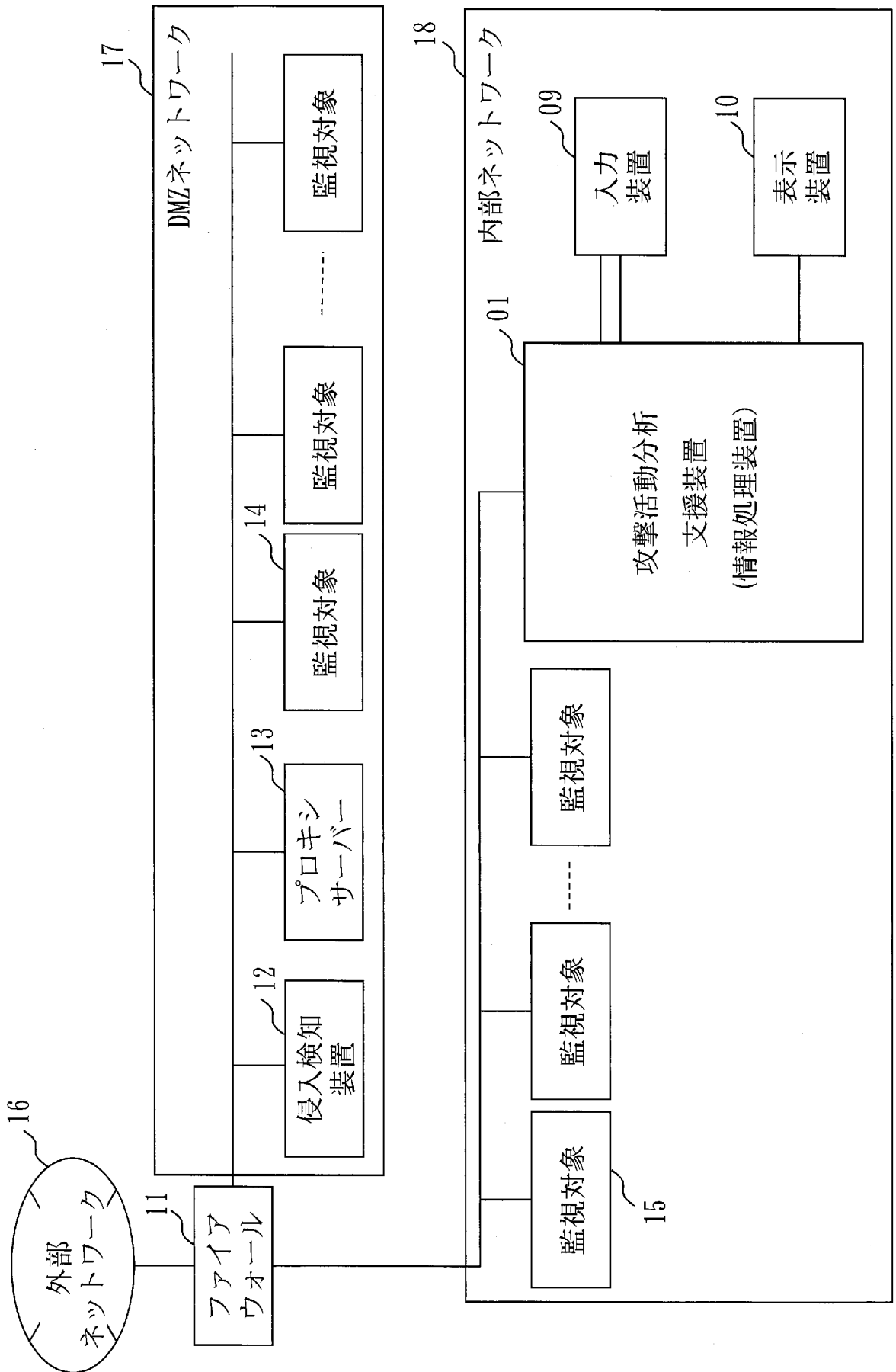
## 請求の範囲

- [請求項1] 検知ルールを用いて攻撃活動が検知された場合に、検知された攻撃活動である現在の攻撃活動が検知された際の状況と、前記検知ルールを用いて過去に検知された複数の攻撃活動である複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と、前記検知ルールが前提としている状況とを分析し、分析結果に基づき、前記複数の過去の攻撃活動の中から任意数の攻撃活動を選択する選択部と、
- 前記選択部により選択された攻撃活動に対して行われた対応処置を提示する対応処置提示部とを有する情報処理装置。
- [請求項2] 前記選択部は、
- 前記現在の攻撃活動が検知された際の状況と前記複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況との類似度を分析し、前記複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と前記検知ルールが前提としている状況との類似度を分析する請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記選択部は、
- 前記現在の攻撃活動が検知された時刻と前記複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された時間帯との類似度と、前記現在の攻撃活動が検知された際の通信量と前記複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の通信量との類似度と、前記複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された時間帯と前記検知ルールが前提とする時間帯との類似度と、前記複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の通信量と前記検知ルールが前提とする通信量との類似度とを分析する請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記選択部は、
- 前記複数の過去の攻撃活動のそれぞれのターゲットの機器の種類と、前記検知ルールが前提とするターゲットの機器の種類との類似度を分析する請求項3に記載の情報処理装置。

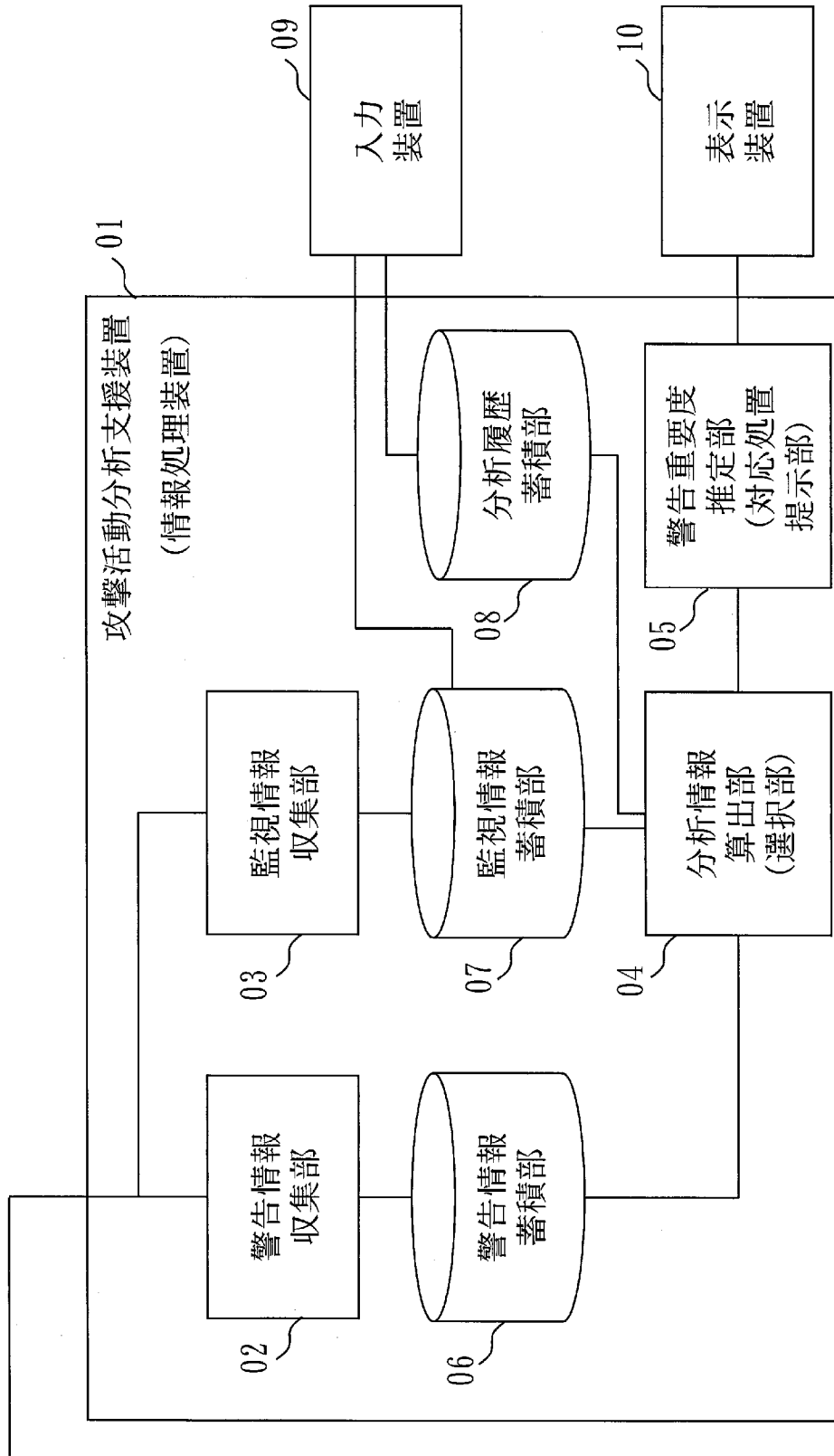
- [請求項5] 前記対応処置提示部は、  
前記選択部により前記複数の過去の攻撃活動の中から2以上の攻撃活動が選択された場合に、選択された2以上の攻撃活動の間の序列を決定し、決定した序列に従って、選択された2以上の攻撃活動に対して行われた対応処置を提示する請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項6] 前記対応処置提示部は、  
選択された2以上の攻撃活動の各々の対応処置の重要度に基づき、選択された2以上の攻撃活動の間の序列を決定する請求項5に記載の情報処理装置。
- [請求項7] 前記選択部は、  
前記現在の攻撃活動の種類と同じ種類の複数の過去の攻撃活動であって、前記現在の攻撃活動のターゲットの機器の種類と同じ種類の機器をターゲットとする複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況を分析する請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項8] 検知ルールを用いて攻撃活動が検知された場合に、コンピュータが、検知された攻撃活動である現在の攻撃活動が検知された際の状況と、前記検知ルールを用いて過去に検知された複数の攻撃活動である複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と、前記検知ルールが前提としている状況とを分析し、分析結果に基づき、前記複数の過去の攻撃活動の中から任意数の攻撃活動を選択し、  
前記コンピュータが、選択された攻撃活動に対して行われた対応処置を提示する情報処理方法。
- [請求項9] 検知ルールを用いて攻撃活動が検知された場合に、検知された攻撃活動である現在の攻撃活動が検知された際の状況と、前記検知ルールを用いて過去に検知された複数の攻撃活動である複数の過去の攻撃活動のそれぞれが検知された際の状況と、前記検知ルールが前提としている状況とを分析し、分析結果に基づき、前記複数の過去の攻撃活動の中から任意数の攻撃活動を選択する選択処理と、

前記選択処理により選択された攻撃活動に対して行われた対応処置を提示する対応処置提示処理とをコンピュータに実行させる情報処理プログラム。

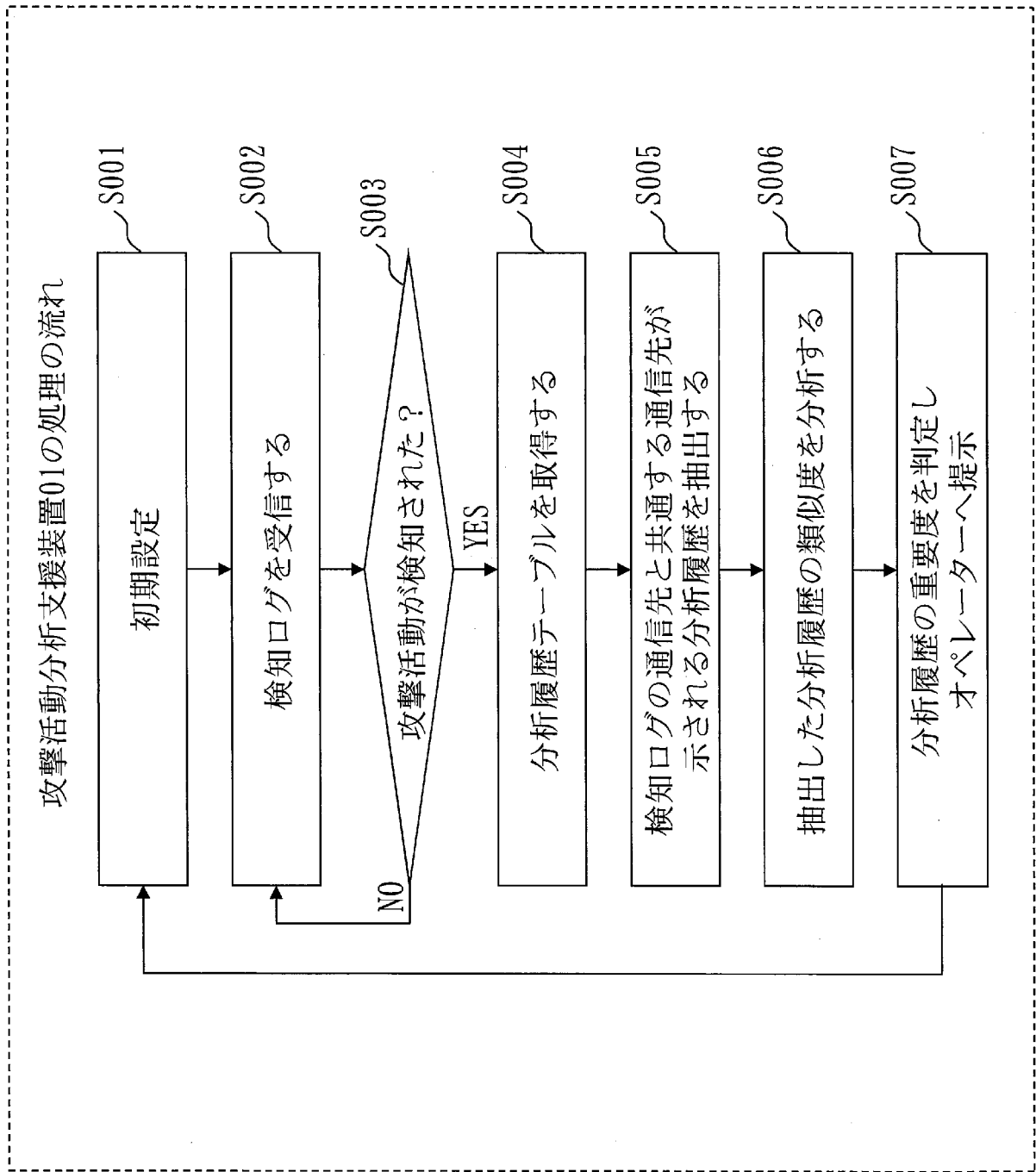
[図1]



[図2]



[図3]



[図4]

## 分析履歴テーブル

203

分析履歴番号	警告名	発生時間帯	対応処置	解析情報
1	DoS 攻撃	2017/01/03 10:45	対策要。レポート作成。	通信先：Webサーバー、 通信量：5500アクセス/分
2	ポートスキャン	2017/01/04 13:23	対策不要。	通信先：個人端末
3	DoS 攻撃	2017/01/05 10:05	対策要。客先に通報。	通信先：Webサーバー、 通信量：5000アクセス/分
4	DoS 攻撃	2017/01/05 11:05	対策不要。	通信先：Webサーバー、 通信量：5000アクセス/分
5	DoS 攻撃	2017/01/05 13:05	対策要。レポート作成。	通信先：Webサーバー、 通信量：3000アクセス/分
6	DoS 攻撃	2017/01/14 17:11	対策不要。	通信先：Mailサーバー、 通信量：2000アクセス/分
7	ファイル送信	2017/01/15 12:00	対策要。レポート作成。	通信先：個人端末
8	ポートスキャン	2017/01/15 09:27	対策要。レポート作成。	通信先：個人端末
9	ファイル送信	2017/01/21 15:25	対策不要。	通信先：個人端末
10	DoS 攻撃	2017/01/21 17:30	対策不要。	通信先：Webサーバー、 通信量：3000アクセス/分

[図5]

機器管理テーブル

204

IPアドレス	用途
172. 18. 0. 1	Mailサーバー
172. 18. 0. 2	Webサーバー
172. 18. 0. 3	ファイルサーバー
172. 18. 0. 4	ADサーバー
192. 168. 0. 1	個人端末
：	：
192. 168. 0. 200	個人端末

[図6]

類似履歴比較テーブル

205

分析履歴番号	検知ルールが前提とする状況			過去の攻撃活動の検知時の状況		
	発生時間帯	通信量	ターゲット	発生時間帯	通信量	ターゲット
1	10:00-12:00	5000	Web	10:00-12:00	5500	Web
:						
3	10:00-12:00	5000	Web	10:00-12:00	5000	Web
4	10:00-12:00	5000	Web	10:00-12:00	5000	Web
5	10:00-12:00	5000	Web	13:00-15:00	3000	Web
6	10:00-12:00	5000	Web	17:00-19:00	2000	Mail
:						
10	10:00-12:00	5000	Web	17:00-19:00	3000	Web

[図7]

## 選択された分析履歴

分析履歴番号	警告名	発生日時	対応処置	解析情報
1	DoS 攻撃	2017/01/03 10:45	対策要。レポート作成。	通信先:Webサーバ、 通信量:5500 アクセス/分
3	DoS 攻撃	2017/01/05 10:05	対策要。客先に通報。	通信先:Webサーバ、 通信量:5000 アクセス/分
4	DoS 攻撃	2017/01/05 11:05	対策不要。	通信先:Webサーバ、 通信量:5000 アクセス/分

[図8]

## オペレーターへの提示

分析履歴番号	警告名	発生日時	対応処置	解析情報
3	DoS 攻撃	2017/01/05 10:05	対策要。客先に通報。	通信先:Webサーバ、 通信量:5000 アクセス/分
1	DoS 攻撃	2017/01/03 10:45	対策要。レポート作成。	通信先:Webサーバ、 通信量:5500 アクセス/分
4	DoS 攻撃	2017/01/05 11:05	対策不要。	通信先:Webサーバ、 通信量:5000 アクセス/分

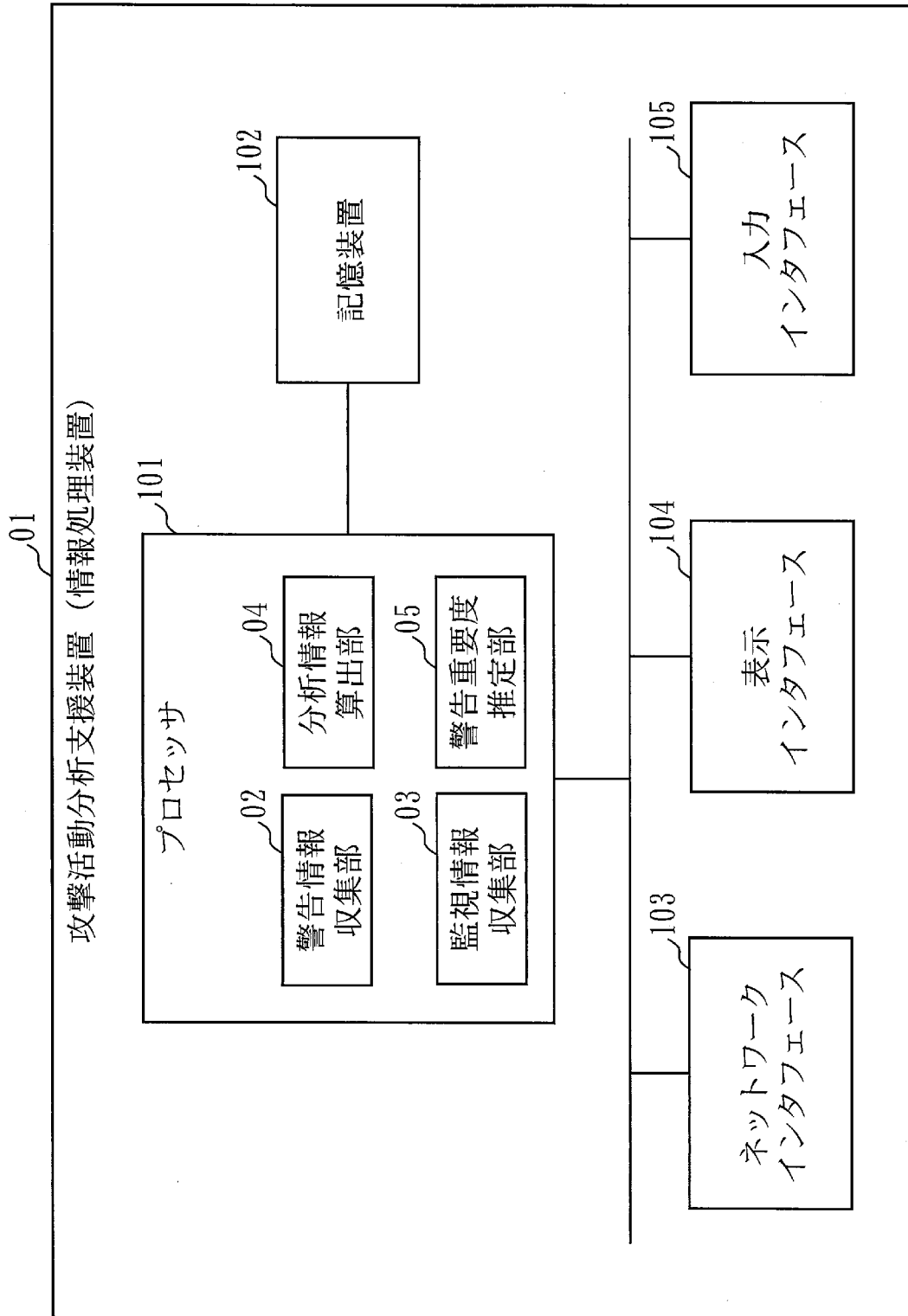
[図9]

検知ログ

301

警告名	発生日時	解析情報
DoS 攻撃	2017/01/25 10:18	通信先: Webサーバー、 通信量: 5500アクセス/分

[図10]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2017/043869

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
Int. Cl. G06F21/55 (2013.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
Int. Cl. G06F21/55

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan 1922-1996  
Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2018  
Registered utility model specifications of Japan 1996-2018  
Published registered utility model applications of Japan 1994-2018

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2011-76161 A (NOMURA RESEARCH INSTITUTE, LTD.) 14 April 2011, claim 1, paragraphs [0028]-[0030], [0034], [0066]-[0077], [0108] (Family: none)	1-9
A	WO 2016/147403 A1 (MITSUBISHI ELECTRIC CORP.) 22 September 2016, paragraphs [0014]-[0048], fig. 1-9 (Family: none)	1-9

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

- “A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- “E” earlier application or patent but published on or after the international filing date
- “L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- “O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- “P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

- “T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
- “X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
- “Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
- “&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
28.02.2018

Date of mailing of the international search report  
13.03.2018

Name and mailing address of the ISA/  
Japan Patent Office  
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,  
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer  
  
Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G06F21/55(2013.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G06F21/55

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2018年
日本国実用新案登録公報	1996-2018年
日本国登録実用新案公報	1994-2018年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2011-76161 A（株式会社野村総合研究所）2011.04.14, 請求項1, [0028]-[0030], [0034], [0066]-[0077], [0108]（ファミリーなし）	1-9
A	WO 2016/147403 A1（三菱電機株式会社）2016.09.22, [0014]-[0048], 図1-9（ファミリーなし）	1-9

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

28.02.2018

国際調査報告の発送日

13.03.2018

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁（ISA/J P）  
郵便番号100-8915  
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

宮司 卓佳

電話番号 03-3581-1101 内線 3546

5S

1206